

平成28年（行ウ）第84号

大東市灰塚給水ポンプ室談合損害請求事件（住民訴訟）

原告 光城敏雄外4名

被告 大東市水道事業管理者職務代理人 松本剛

証拠申出書

2018年1月16日

大阪地方裁判所 第7民事部 合議2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 井上善雄

弁護士 辻公雄

弁護士 豊島達哉

弁護士 西川満喜

上記当事者間における頭書事件につき、原告は以下のとおり証拠を申し出ます。

（証人尋問の申出）

1. 証人の表示

〒574-0074 大阪府大東市谷川一丁目1番1号

被告大東市水道事業管理者 松本 剛

同行・呼出しの別

呼出し

主尋問予定時間

約30分

立証趣旨

入札後に本件追加工事を随意契約により発注した違法性

尋問事項

- ①入札の際、入札参加者が購入する設計図書の中で、設計書・設計図はどのような目的で提供されるものか。
- ②設計図に記載があつて、設計図書に記載がない場合、どの様に判断されるか。
- ③告示期間中、本件追加工事が必要になると判明した際、そのことを入札予定者に告知する等の措置をしなかったのは何故か。
- ④その他関連事項一切

2. 証人の表示

〒574-0076 大阪府大東市曙町2番4号

被告知人 株式会社三住建設

代表者代表取締役 東坂 巖

同行・呼出しの別

呼出し

主尋問予定時間

約30分

立証趣旨

本件追加工事の不当性

尋問事項

- ①本件工事の入札の際、どの様な設計図書を検討したか
- ②設計図は確認したか
- ③どの様な検討をして入札金額を決めたか
- ④その他関連事項一切

以 上